

仙台市公告第 62 号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 16 条第 1 項の規定により開発事業計画書についての市長の意見を述べましたので、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 8 年 / 月 26 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 株式会社ミライト・ワン 代表取締役 菅原 英宗
住所 東京都江東区豊洲 5-6-36
名称 ミライト・ワン青葉区芋沢字田尻太陽光発電所建設事業
種別 区画形質の変更、工作物の新築
目的 太陽光発電施設を設置するため
内容 現況が未利用地（地目：畑）である事業区域面積16,442m²の土地において、再生可能エネルギーである太陽光パネル〔設置面積 約5,865m²、（受変電施設用地含む）高さ 約2.0m〕を設置し、太陽光発電事業の用に供する。
位置 仙台市青葉区芋沢字田尻 69 番、70 番 3
面積 16,442 m²

2 意見の内容

当該開発事業計画書に記載された開発事業計画の内容については、条例第 8 条第 1 項に規定する土地利用方針「Ⅲ郊外部における開発事業の実施に関し事業者が配慮すべき基本的な事項」との整合性が確保されているものと認められる。

したがって、条例第 17 条第 1 項に規定する書面の提出を要しない。